



口笛演奏会会場

リップサウンドプレイヤー 村上幸二郎氏の口笛演奏会が1月8日、斎田公民館で開かれ、村上氏の軽やかな口笛の演奏や吹き方の指導がありました。正興寺保育園の園児たちが前に出て吹き方を教わり、大勢の参加者と一緒に口笛を吹きました。和気あいあいの楽しい口笛演奏会は子育て支援をしている「子育てサロン・ほっぺ」が、鳴門市のWe Love なるとまちづくり活動応援補助金を活用して開催したものです。

すだち連 平成25年度の活動内容

すだち連会計 藤田 理

すだち連は、障がいを持つ人と、障がいを持つ人と共に阿波おどりを楽しみたい人達で構成されています。

現在、聴覚に障がいを持つ連長を中心に連員は老若男女合わせて50名で、下は4歳から上は70歳までとなっており、毎週土曜日に、鳴門老人福祉センターと徳島県立ろう学校体育館の2ヶ所を交互に利用し、練習に汗を流しています。

活動のメインは、8月の鳴門市阿波おどりの栈敷での踊りですが、その他は施設訪問や

いろいろなイベントのアトラクションに一年を通して参加しております。

(活動例)

- ①草の実学園での草の実まつり
- ②中国・四国ろう学校 PTA 連合会総会
- ③介護老人保健施設縁樹での納涼祭
- ④洲本市での淡路島まつり
- ⑤淡路ふくろうの郷でのふくろうふれ愛まつりなどです。



「レインボーってこんなところ」

NPO 法人 子育て応援団 レインボー

スタッフから一言

市民のみなさん、もし子育てしんどいママを見つけたらぜひ、レインボーを紹介して下さい。なんでも相談しながら一緒に子育て楽しみ術をみつけましょう。事務局は、午前9時～午後5時まで開いておりますので、お気軽にお越しください。

鳴門市に住む0歳～就学前のお子さんを子育てしている保護者のサポーターとして平成22年8月に NPO 法人子育て応援団レインボーが設立して3年。平成24年4月には、キョーエイ鳴門駅前店4Fに事務所を移し、さまざまな活動を通して子育ての楽しさを伝えさせていただいております。

ーレインボーの主な活動ー

1. 「親子で遊ぼう！にこにこ広場」

キョーエイ鳴門駅前店4F にこにこ広場で、就学前までの子どもさんと保護者を対象に月～金曜日（10：30～11：30）子どもの発達に合わせたプログラムを作り親子で楽しめるあそび広場を開催し年間のべ4000組の親子に参加していただいております。

月曜日・・・身体測定・お話をあに？

火曜日・・・ほやほや赤ちゃん組（生後2カ月～6ヶ月児）

水曜日・・・赤ちゃん組（6ヶ月～1歳児）

木曜日・・・作ってあそび・育児相談

金曜日・・・おっかい組（1歳～就学前）



にこにこ広場の様子

ふれあい遊びや・体操・絵本読み聞かせ・手づくりおもちゃなどのあそびを通してスキンシップが自然にとれるよう親子遊びを工夫しています。

広場を出る時には育児緊張が取れ、笑顔のママの傍らで子どもの笑顔が広がっています。

また、ママ達の育児情報の交換や相談の場となっています。まだひろばデビューされていないママには、ぜひ一度広場を経験して頂きたいと思います。

2. 「おめでとう！ 赤ちゃん訪問」

鳴門市で生まれた生後4ヶ月までのお子さんのお宅に訪問し、赤ちゃんや子育てについてのサポートや 子育てに関する情報提供 をしています。

年間約400軒のお宅に訪問させていただきました。

訪問させていただいたママ、お世話になりありがとうございました。

赤ちゃんは、エネルギーに満ちています。そのパワフル赤ちゃんの未来を保障すべく、ママと一緒に子育てを楽しむ機会を多く作っていきたいと思っております。



行事のお知らせ

第18回うずしお福祉フェスティバル&第12回鳴門市市民活動交流研修会

【日時】平成26年2月9日（日）
12：30～16：00

【場所】キョーエイ鳴門駅前店
（4階イベントホール）

【内容】○車いすの贈呈
○お楽しみ広場
（保育士ヒーローブレイクショー、
大正琴演奏、鳴門高校ヒップホップダンス）

○意見発表・活動報告

【記念講演】
「移動スーパーとくし丸が見た、地域の現状と課題」
～一緒に地域の買い物支援を考えよう！～
講師 株式会社とくし丸
代表取締役 住友 達也 氏

【参加費】無料

バザーや手作り手芸品コーナー、交通安全コーナー
木造住宅耐震診断・補強相談コーナー
図書館コーナー（関係図書展示）、福祉機器コーナー



わんぱくこんぴら相撲大会の取り組みについて

木津神地区自治振興会では、年間を通してさまざまな事業を行っております。その中の健康づくり事業の一つ、「わんぱくこんぴら相撲大会」についてご紹介いたします。

こんぴら相撲が行われた木津の金比羅神社は、慶長六年に創建され、神社で盛んに催された相撲の起こりの詳細は明らかではありません。神社の火災による古文書の焼失で、相撲関係の書類を殆ど見出すことができないためです。しかし、諸般の調査等により、阿波藩第12代藩主、蜂須賀治昭公の安永年間に始まったという説をもって、こんぴら相撲の起こりとしています。これらのことから、こんぴら相撲の歴史は200年以上と思われるます。

色々な経過をたどり平成11年の秋祭りには同神社で鳴門市内の小中学生の参加を得て「わんぱく相撲大会」が実施されました。そして次年度から、この相撲大会を由緒ある往年の相撲場で開催することとし、平成12年3月、地区民有志の奉仕の心と汗と力による勤労奉仕で、同神社中腹に竹笹や雑木類に埋まっていた相撲場が復元されました。



相撲を取る子どもたち

木津神地区自治振興会 会長 棟田政美

平成25年のわんぱくこんぴら相撲大会は、地区自治振興会定例会において相撲実施日（11月9日）と奉仕日、前日準備日が決定しました。奉仕日には、土俵周辺の清掃、土俵作り、山の斜面を利用した観覧席の整備を行いました。土俵作りは鳴門市相撲連盟による指導、協力を受けています。前日は、テントの設営、机、椅子、放送設備等の運搬、準備を行いました。金比羅神社中腹広場の相撲場は全部人力運搬のため、多くの皆様に協力をお願いしています。高齢者が多く若い人の協力や参加を望んでいます。

当日は天気も良く「わんぱくこんぴら相撲大会」日よりとなりました。8時から準備、競技開始は9時です。土俵上で神事が行われ、平野副市長、川端、黒崎、岡田各県議にお越し頂きました。全員がラジオ体操で体をほぐし、鳴門市相撲連盟の方より取組上の注意事項、仕切方、禁止手等の説明があり、四隅に審判員を配置し、行司の差配で相撲が始まります。

13の幼稚園、保育所から23名、12の小学校から92名の参加がありました。全員、相撲は真剣です。勝負は時の運で、予想を覆す相撲に親たちは祈る気持ちでありました。合間を利用して、各年別に土俵上で表彰式を行い、優勝、準優勝、三位に、表彰状、メダル、記念品を、他の選手には参加賞です。山中に応援する歓声が響き渡り、この様なことは1年ぶりで、元気をもらった気持ちです。相撲を取った経験を良い思い出とし、来年も参加をして頂きたいと思います。

情報をお寄せください

鳴門市の公式ウェブサイトの見出しが『NPO 法人/ボランティア活動情報/コミュニティ・地域活動』から『まちづくり活動・ボランティア情報』へと変更され、内容が一新しました。

サイト内では、NPO 法人等の団体の活動内容、行事予定などの情報を詳しく紹介しております。団体の新しい情報があればどんどんお寄せください。

市民協働推進課 ☎684-1200

市民活動支援センター ☎685-7170

「また明日ね」幼いころ、当たり前のように言って友達と別れては家路に就いたことが思い出されます。



「また明日ね」また明日も間違いなく会える人の大切さを無意識に感じ、ほっとあったかい心が残っていたように思います。



あの日からどれほどの時が流れたことでしょうか。人に言えない悩みもあって、人に言えない悲しみを抱えた日もあってそれでもなお、人との縁に支えられて、人への感謝の中でずっと過ごすことができたことを思うと、本当に幸せな自分に感動しています。

市民活動に飛び込んでから16年目を迎えました。「困った時はお互い様」の理念のもとでの活動でしたが、助け合い活動の「基本のき」とも言える誰かに「助けて下さい」と言える勇気を出すのに時間を要したことが、思いだされます。

誰かに言いたくても言えない自分がそこにいて、どれだけ頑張っても自分一人のできることの、「ちっぽけさ」の壁を越えることに戸惑っていました。たった一言が言えなければ、困っていることすら気づいてもらえないのに。

ある日東京での研修会の折、(公)さわやか福祉財団の堀田力先生と二人きりでエレベーターに乗る機会が偶然訪れ、嬉しくてたまらない私に、それはもうとても気さくに「四国は今どう？これからも力貸して助けて下さいね」と話されたのです。その数分間でなんと、私は自分のつまらない見栄やプライドの解放感を味わうことができたのです。

「ありがとう」は魔法の言葉ですが、「助けて下さい、教えてください」も人の絆を高めていく運をよくするキーワードだと言えます。言葉の運を呼び込み、たくさんの人の協力を得ることで、困りごとへの状況が好転することを、その後何度も学びました。

今春、「山びこへるぷ」は30代の若きリーダーに変わります。フレッシュな発想と活力で自分色に輝く夢を描いていってくれるものと信じています。“Tomorrow・tomorrow・未来へ”

助成金情報

平成26年度子どもゆめ基金助成金 子どもの体験活動・読書活動（二次募集）

◇対象分野

保健・医療・福祉、社会教育、まちづくり、
学術・文化・芸術・スポーツ、環境保全、
地域安全、子どもの健全育成、情報化社会

◇助成対象

1. 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人
2. 特定非営利活動法人
3. 1及び2以外の法人格を有する団体
4. 法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

◇助成対象期間

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの間に行われる活動

◇対象活動

1. 子どもを対象とする体験活動や読書活動

【体験活動】

1. 自然体験活動
2. 科学体験活動
3. 交流を目的とする活動
4. 社会奉仕体験活動
5. 職場体験活動
6. その他の体験活動

【読書活動】読み聞かせ会、読書会、お話会等

2. 子供を対象とする体験活動や読書活動を支援する活動

◇助成金額

二次募集は地域に密着した草の根的団体などが市町村規模で計画し助成金が比較的小規模（30万円以下）のものを対象にする

◇募集期間

2014年5月1日～2014年6月23日

《 問い合わせ先 》

(独法) 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金

☎03-5790-8117、8118

☎フリー 0120-579-081